

# 日本スポーツ法学会 会報 第30号

2007年（平成19年）11月9日

日本スポーツ法学会事務局

〒190-0015

東京都立川市泉町935番地236-301

総合スポーツ研究所内

TEL 042-540-1092 FAX 042-540-1089

E-MAIL : senda@sportsnet-japan.com

発行人 菅原 哲朗

編集人 小林 真理

## 第15回 大会案内

## テーマ「スポーツ仲裁・調停」

日本スポーツ法学会も15年目を迎えました。本年は12月15日（土）に早稲田大学国際会議場で「スポーツ仲裁・調停」をテーマに開催いたします。

日本において、スポーツ仲裁の必要性が認識され、それが日本スポーツ仲裁機構の設立に結実したのが、2003年のことです。それから4年。スポーツ仲裁のあり方、スポーツ団体の対応等について、課題が見て來た頃だと思います。日本スポーツ法学会では、これまでにADR研究専門委員会を通じて研究を深めてきましたが、ここで正面からこの問題を扱って、会員の皆様と議論を深め、研究の発展につなげてまいりたいと思います。

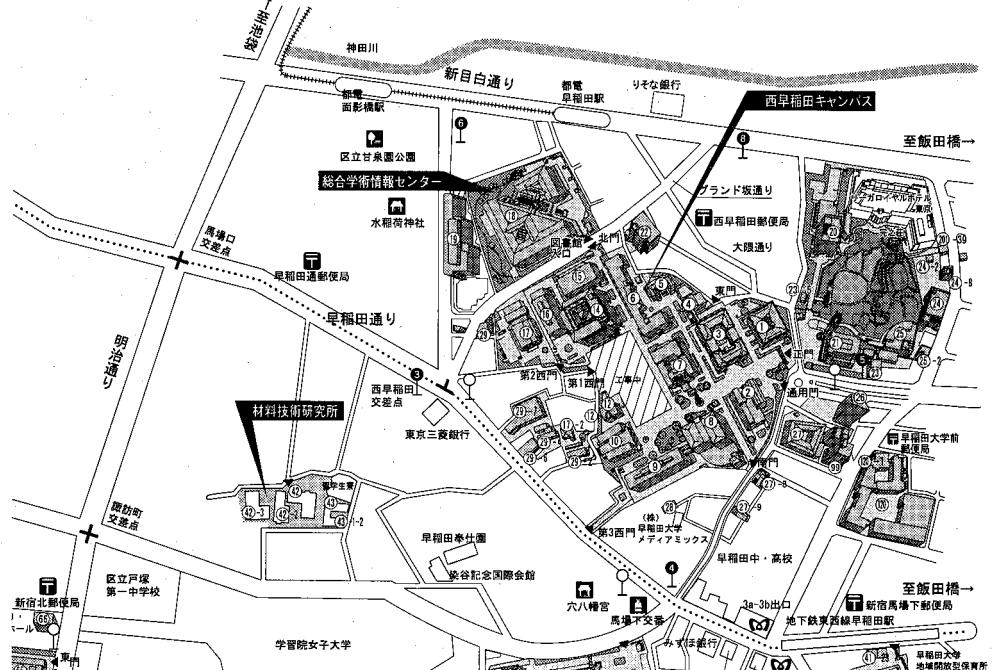
本年は自由研究発表の希望者が多かったことから、時間を早めて開催いたします。会場の関係で、受付等の設営に十分に時間がかけられませんが、皆様のご協力の下、できるだけスムーズに大会を開催できますように努めます。また、今回の総会においては、理事の改選も行われることになっております。大勢の会員の方々のご参加を心よりお待ちしております。どうぞ普段学会の活動になかなか参加できない方々も、これを機に親交を深めましょう。

### 【プログラム】

日付：2007年12月15日（土）  
会場：早稲田大学国際会議場3F  
受付：9:00～  
自由研究発表：9:20～  
総会：13:00～13:30  
基調講演：13:40～

「日本スポーツ仲裁機構の仲裁・調停」  
道垣内正人（早稲田大学）  
シンポジウム：14:40～16:50  
「CAS及び諸外国のスポーツ仲裁・調停」  
齋藤 健司（筑波大学）  
「スポーツ仲裁・調停になじむ紛争となじまない紛争」  
辻口 信良（弁護士）  
「スポーツ仲裁・調停の将来の課題」  
森 浩寿（大東文化大学）

早稲田大学案内図  
〒169-8050 TEL.(03)3203-4141(総合案内)



## ■ 夏期合同研究会報告 ■

7月21日(土)、2007年度夏期合同研究会が、名古屋スポーツ法研究会との共催で名古屋国際センターで開催された。

昨年、愛知県弁護士会業務改革委員会第4部会（スポーツ・エンターテイメント法等について検討する部会）の部会員である弁護士が中心となって、名古屋スポーツ法研究会を立ち上げたこともあり、日本スポーツ法学会の主催において、名古屋スポーツ法研究会が共催して行われた。名古屋スポーツ法研究会は、弁護士等の法律関係者だけでなく、スポーツに携わる方々を広く募り、スポーツをめぐる法律問題に関して議論し、交流することを目的としていることから、今回の合同研究会においても、法律関係者以外の方に多数参加いただき、合計100名程度の参加者となる盛況ぶりであった。

当日は、「夏のスポーツ事故対策は万全ですか？」と題して、法律関係者以外の一般の参加者の方々への関心ももっていただけるような内容で、夏のスポーツ事故に関する裁判例の紹介、及びこれをふまえた事前の対策等について、3名の報告者によって報告がなされた。

最初に、東京弁護士会所属の望月浩一郎弁護士より、「夏のスポーツ事故の現状と対策」として、総論的に報告がなされた。前述のとおり、今回の参加者は、法律関係者だけでなく、指導者やスポーツ競技者らも参加する趣旨で行われたため、望月弁護士からも、夏のスポーツ事故全般について、その事前の事故防止策や安全確保の意識等について、法律的な視点を中心に、様々な角度から、わかりやすい説明がなされた。

つづいて、西山一博弁護士（愛知県弁護士会所属）より、野球における事故事例に関する裁判例の報告をした。いくつかの視点から、裁判例を分析・類型化して、比較・検討し、責任及び過失割合に関する裁判所の判断について報告をした。そのうえで、これをふまえた事前の対策等について説明をした。

最後に、松本大学の吉田勝光教授より、「学校のプール開放中の事故」について、プール開放の現状、及びこれに基づいて検討すべき法的問題点等の報告がなされた。学校関係者のみならず、プール当番を任される保護者にとっても、大変関心のあるテーマであり、吉田教授の教育現場に携わった経験をもとにした報告は、教育関係者である参加者の方はもちろん、弁護士ら法律関係者にとっても大変有意義な内容であった。

(文責 西山一博 弁護士)

## ■ 特待生シンポ報告 ■

### 1 シンポジウムの開催

平成19年4月、プロ野球西武球団の裏金問題の発覚を契機に、専修大学北上高校での特待生制度がクローズアップされたことから特待生問題が持ち上がった。野球特待生は、野球憲章13条からは当然には認められないと思われること、高野連特待生問題有識者会議が発足したこともある、早期にこの問題に対する方向性を議論する場を作る必要が指摘され、シンポの開催が決定された。スポーツ法学会と第二東京弁護士会スポーツ法政策研究会が共催となり、8月4日(土)午後1時より、早稲田大学9号館第1会議室で開催された。

パネラーは、愛知医科大学小児科学講座准教授（日本陸上競技連盟医事委員、日本体育協会公認スポーツドクター等）馬場礼三氏、筑波大学附属高等学校保健体育科教諭（サッカー部顧問等）中塚義実氏、弁護士（第二東京弁護士会）白井久明氏の3名で、座長は弁護士（第二東京弁護士会）高木宏行が務めた。

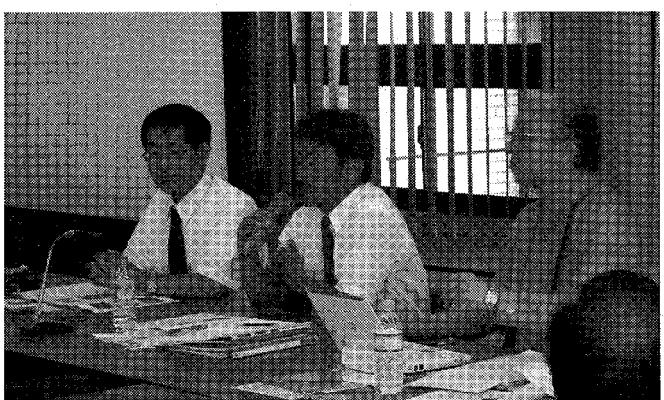
### 2 各パネラーの意見要旨

シンポジウムの前半では各パネラーから基調意見が述べられ、要旨次の通りであった。

#### (1) 馬場氏

高校入試での特待生制度を含む高校入試でのスポーツ推薦は、義務教育中の学業への参加の機会を奪う。最終的には厳しい条件つきでのみ許容できると考えている。

中学生の段階で、天才を見出せるわけがない。極めて稀有な例外を除いて99%の他の子どもたちは、普通の人生を歩んでいかなければならない。その普通の人生を歩んでいくための武器を奪ってしまうことになりかねない。8,000人の高校球児たちの中で、プロ野球選手として一生喰っていけるようなのは一学年に数人であろう。また、選手生活を続けられなくなったときに、どうやって子どもが人生を切り拓いていくか。その場



パネラー左から、馬場礼三氏、中塚義実氏、白井久明氏

合のセーフティネットも考えていかなければならない。

## (2) 中塚氏

スポーツだけでなく芸術の領域、あるいは学問の領域、あるいは国と国との外交を担っていくような人材をどの年代で見出し、開花させ、それに対してどうサポートをしていくのか、それが普通教育の中でできるかどうかということも含めた問題である。その意味で日本の教育のあり方を見直すチャンスである。

結論としては特待生問題、特待生制度あるいはスポーツ推薦、野球留学それ自体は悪くないと考えている。しかし「スポーツ馬鹿」を育ててはならない。特待生にもしっかり勉強させる必要がある。なお、学校の問題とスポーツの問題とを整理して考えるべきで、特待生制度自体は学校経営上の問題であるから、これに競技団体が口を挟むのは越権行為であると考える。

## (3) 白井氏

現在の憲章の見直しも含めた議論状況の中で問題なのは、特待生の実態が十分把握されていないことである。入学金、授業料免除（一部、全部）、寮費援助や寮の在り方、遠征費用等が指摘されているが、8000人の特待生の実態が開示されておらず、それなくしての議論はできない。また、怪我で野球をやめた場合に学校はどこまでフォローしているのか、退部や退学しているのかどうかも含めた実態調査が必要である。

## 3 論点整理

シンポジウムの後半は、特待生制度は認められるか否かについて奨学金等との対比でどう考えるか、進路選択の自由との関係をどう考えるか、学校の自主性との関係、特待生制度が認められるための条件は何か、どのような特典を与えうるか、勧誘におけるルール作り、脱法を防ぐ方策、の各論点について議論をした。

時間の関係で必ずしも十分なものとはならなかったが、総じて、特待生制度を認めるにしても、勉強の機会を奪ってはならないという点では一致をみた。また、制度の透明性を確保し、特に財務内容の開示の必要性が強調された。野球留学につながる寮費援助には否定的な意見が出たが、入学金や授業料免除などは許容できるとの意見があった。また、有識者会議は、議論の内容を公表すべきだとの意見も出された。

## 4 最後に

特待生問題は、憲章13条の在り方だけでなく、教育問題や経営問題まで包含した極めて奥の深い問題で、利益状況も錯綜の感があるが、子どもの将来を中心に考える必要があろう。

（文責 高木宏行）

## 理事会議事要録

### ◆◆◆ 2007年 第2回理事会 ◆◆◆

日時：2007年7月21日(土)16:00～

場所：名古屋高裁センター第一会議室控室

出席理事：菅原哲朗会長、浦川道太郎副会長、

望月浩一郎副会長、小林真理事務局長、井上洋一、  
佐藤千春、吉田勝光

委任状提出：小笠原正、笠井修、齋藤健司、諏訪伸夫、  
道垣内正人、中村浩爾、中村祐司、濱野吉生、  
森浩寿、森川貞夫、湯浅道男、萩原金美

#### 【議題】

##### 1 入退会の件

入会申込者4名の入会が承認された。現在の会員総数277名。

- ・小津 充人（梅ヶ枝中央法律事務所）
- ・植村 礼大（俵法律事務所）
- ・高田 豊暢（大阪弁護士会所属）
- ・伊東 卓（新四谷法律事務所）

##### 2 次期役員選考の件

- (1) 小林事務局長から、次期の役員について、役員候補者検討委員会（三役及び各専門委員会委員長）の検討結果が提案された。理事会として検討した結果、原案どおり次期総会において推薦することとした。
- (2) 本件に関連して、浦川副会長から「理事会内規」を作つてはどうかとの提案があった。
- (3) 将来の会員獲得も視野に入れて、大会のポスターを作成して大学院（法学系・体育系）に対し配付し、掲示してもらうのはどうかという提案がなされ、承認された。
- (4) 名誉理事就任役員へ感謝状を贈ることについては、積極的に取り組むことが確認された。

##### 3 第15回大会シンポジウムの件

- (1) テーマは「スポーツ仲裁・調停」は決まっているが、人選については、次回理事会で検討することが承認された。

##### 4 特別シンポジウムの件

8月4日に開催される野球特待生に関する特別シンポジウムについて、望月理事から、最終的には、パネリストに白井会員、中塚義実先生、馬場礼三先生にお願いしたことが報告された。

##### 5 その他

- (1) 先日発送された年報（第14号）で理事の肩書きについて、正確でないものがあることが報告された。ニュースレターでお詫びを出すとともに、残部についても適切な対応をとることが確認された。
- (2) 次回理事会は、9月1日(土)13:00～（スポーツマングラブ、岸記念体育会館）。

（文責 吉田勝光）

◆◆◆ 2007年 第3回理事会 ◆◆◆

日時：2007年9月1日(土)13:00～

場所：岸記念体育会館スポーツマンクラブ

出席理事：菅原哲朗会長、浦川道太郎副会長、

望月浩一郎副会長、小林真理事務局長、井上洋一、  
小笠原正、笠井修、齋藤健司、佐藤千春、諏訪伸夫、  
道垣内正人、森浩寿、森川貞夫、吉田勝光

委任状提出：奥島孝康、中村浩爾、中村祐司、濱野吉生、  
萩原金美

【議題】

1 入退会の件

入会申込者3名の入会が承認された。現在の会員総数280名。

- ・石坂 俊雄（三重合同法律事務所）
- ・境田 正樹（東京フィールド法律事務所）
- ・大野 芳樹（愛知県立犬山高等学校）

2 第15回大会の件

(1) 基調講演、シンポジウムについて

道垣内理事から概要について説明があり、未決定の事項について、検討され、承認された。シンポジウムのポスターによる宣伝について

(2) ポスターの作成について、演者に確認した上で作成することが確認された。

(3) 自由研究発表について

小林事務局長から、申込者のテーマが報告され、6件とも発表を承認された。発表順及び司会者について

(4) 大会進行案について

小林事務局長から進行案について案が示されたが、今回審議した事項以外の詳細については、次回の理事会で詰めることが確認された。

3 年報の件

笠井年報編集委員長から予定通り発行できた旨の報告があった。

4 ニュースレターの件

森理事から会報第30号の進捗状況について、発行は、10月下旬の予定であること、広告掲載について依頼があった。

5 国際学会の件

菅原会長から、以下の情報提供があった。

中国スポーツ法学関係学会及び韓国スポーツ法関係学会の開催について情報提供があった。また、派遣候

補者への打診について確認がなされた。

6 その他

(1) 夏期合同研究会（7月21日開催）について、吉田理事から90余名の参加で盛会裡に開催されたことが報告された。

(2) 特待生シンポジウム（8月4日開催）について、望月副会長から、約80名の参加者を得て開催され、意見交換が行われた旨の報告があった。当日の模様は、資料集（日本スポーツ法学会編集）として、発行することが承認された。

(3) 日本学術会議への登録について

小林事務局長から、現在申請の準備中であることが報告された。

(4) 第16回大会について

浦川副会長から、第16回大会は、大学行事の関係で早大国際会議場について平成20年12月13日(土)を確保できず、平成20(2008)年12月14日(日)であるとの報告があった。

(5) 前回の理事会での口頭での申し合わせについて

菅原会長から、何の連絡も無く3回欠席された理事については、次回の理事改選の際には推薦をしないとの口頭の申し合わせを前回の理事会で行ったので、その点を前回欠席の理事もおられるので連絡させていただくことと、もし異論があればこの場でおっしゃっていただきたい、との依頼があった（異論なし）。

(6) スポーツ法シンポジウムの開催について

菅原会長から、来る11月21日・22日に日弁連等が主催して実施し、2日目には、スポーツ紛争の解決と手段について行い、道垣内理事も発言者となっていることが報告された。

7 次回日程について

平成19年10月27日(土)午後2時～、岸記念体育会館スポーツマンクラブ

(文責 吉田勝光)

お詫び

本年7月に年報第14号を刊行いたしました。最終頁の役員名簿において、誤りがございました。以下のようにご訂正お願ひいたします。なお、関係の役員の皆様にはご迷惑をおかけしました。謹んでここにお詫び申し上げます。

理事 萩原金美（神奈川大学名誉教授）  
森浩寿（大東文化大学）

# スポーツ六法 2007

◆法令だけではない面白さ◆スポーツ活動に関わる情報満載まさに百科◆  
通知・通達・競技団体規約・各種憲章・判例・仲裁判断等、様々な場面に  
【編集代表】小笠原正・塙野宏・松尾浩也 四六巻 総1000頁  
【編集委員】浦川道太郎・川井圭司・菅原哲朗・高橋雅夫/  
道垣内正人・濱野吉生・守能信次・森浩寿・吉田勝光 ISBN978-4-7972-5607-9  
本体3,000円(税別)

最新のスポーツ法学基本書 本体2,900円(税別)

## 導入対話によるスポーツ法学(第2版)

監修: 小笠原正 著: 井上洋一 小笠原正 川井圭司 斎藤健司

諏訪伸夫 濱野吉生 森浩寿 発行: 不磨書房

信山社 〒113-0033 東京都文京区本郷6-2-9-101 東大正門前

http://www.shinsensha.co.jp TEL:03(3818)1019 FAX:03(3818)0344 E-mail:order@shinsensha.co.jp

## 近代スポーツの実像

中村敏雄著 四六判上製 240頁 定価2,100円(税込)

## 総合型地域スポーツクラブの時代 全3巻

### 第1巻 部活とクラブとの協働

第2巻 行政とクラブとの協働 (2008年7月刊行予定)

第3巻 企業とクラブとの行政 (2009年3月刊行予定)

黒須充編著

B5判 168頁

定価1,680円(税込)

## 創文企画

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-11 熊園錦町エルルボーズビル3F

tel: 03-3295-4466 fax: 03-3295-4453

創文企画 HPから書籍のご注文もできます。是非ご覧下さい。http://www.soubun-kikaku.co.jp